

## 令和4年度

### 第1回 中城湾港泡瀬地区 環境保全・創造検討委員会

日時：令和4年6月3日（金）15：00～16：56

会場：沖縄IT津梁パーク 第1、2、3会議室

#### (1) 開 会

○事務局 定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第1回中城湾港泡瀬地区環境保全・創造検討委員会を開会いたします。

委員の皆様におかれましては、御多忙の中、本委員会に御出席を賜り誠にありがとうございます。

私は本日の委員会の進行役を務めさせていただきます、一般財団法人みなと総合研究財団の首藤と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本委員会につきましては公開で開催しております。報道の皆様や傍聴の皆様におかれましては、会議中は質問等の発言は御遠慮いただいておりますので、お静かに傍聴くださいますようお願いいたします。

続きまして委員の異動及び出欠の状況について御紹介させていただきます。配付しております議事次第を1枚めくっていただきますと、委員の名簿がございます。まず新任の委員を御紹介させていただきます。

一般社団法人沖縄青年会議所理事長 上間翔様です。

続いて本日の出欠状況です。広島大学名誉教授の岡田光正様、琉球大学名誉教授の仲宗根幸男様、鹿児島大学名誉教授の野呂忠秀様、このお三方が所用により御欠席となっております。

次に事務局の新任を御紹介いたします。

内閣府沖縄総合事務局開発建設部港湾空港指導官 種村誠之

同じく港湾計画課港湾計画専門官 金城健吾

内閣府沖縄総合事務局那覇港湾・空港整備事務所長 嶋倉康夫

沖縄県土木建築部参事 下地良彦

沖縄県土木建築部港湾課課長 呉屋健一

同じく港湾開発監 高良亨

沖縄市建設部東部海浜開発局局長 神山直也

以上となります。

続きまして、本日配付しております資料の確認をさせていただきます。

ただいま御覧いただきました議事次第、委員名簿、着席表、その下から順番に、

- ・資料－１：前回資料説明における意見等とその対応
  - ・資料－２：行動計画のとりまとめ(案)
  - ・参考資料－１：令和３年度実施した人工島試験運用の紹介
  - ・参考資料－２：令和３年度第１回泡瀬地区人工島供用に向けたワークショップ 議事次第及び議事概要
  - ・参考資料－３：事業進捗状況及び令和３年度工事
  - ・参考資料－４：中城湾港泡瀬地区環境保全・創造検討委員会設置要綱
- でございます。

それでは、以降の進行につきまして、委員長をお願いしたく存じます。

小濱委員長、よろしくお願いいたします。

## (2) 議 事

○小濱委員長 座ったままで失礼します。

今日は皆さん、足元の悪い中お集まりいただきましてどうもありがとうございました。

だんだん完成が間近になってきて、今現場を見せてもらったんですが、形になって出来上がってきたなという感じがいたしました。また、見せていただきました現況の感じも、とうとう動画が出たかと思ひまして、事務局の方々が頑張ってお作りになったなというも感じたところです。海に潜った方々も、お写真を撮られた方々も、それから編集された方々も御苦労さまでした。非常に分かりやすかったです。

早速議事に入っていきたいと思います。議事次第に従ってやっていきましょうね。

まずは、前回の資料説明とその対応につきまして、事務局のほうからお願いします。

### ・前回資料説明における意見等とその対応について……資料-1

○事務局 では資料-1、令和２年度に実施しました前回資料説明における意見等とその対応について御説明いたします。

１ページ目の主な意見、１つ目です。まず小濱委員長より、前回のワークショップでの意見に対する事務局の対応方針を委員会でも報告してほしいという御意見をいただきました。また、委員の皆様より、地元の意見も聞きながら検討を進めてほしいという御意見をいただきました。

対応としまして、これについては令和３年１１月にワークショップを実施しました。そこ

で事務局の対応方針をお示ししましたので、詳細は参考資料-2にまとめておりますので、後ほど資料を使って御報告させていただきます。

2つ目です。行動計画についての1つ目です。これも小濱委員長より、これまでの委員会で検討してきた内容の総括として、行動計画ごとに取組を評価した上で、課題について確認したほうがよいのではないかという御意見をいただきました。

これにつきましては、資料-2でとりまとめ(案)として資料を作成しておりますので、行動計画の位置づけ、検討経緯、課題などをまとめている資料を使ってこの後御説明いたします。

続きまして一番最後ですけれども、岡田知也委員と野呂委員より、ホ護岸に設置したXブロックの状況をモニタリングしてほしい、また仲宗根委員より、護岸の生物生息状況を調査したほうがよいのではないかという御意見をいただきました。

これにつきましては、先ほど動画で御覧いただいて御説明いたしましたように、現在の状況を確認していただけたかと思えます。

調査状況につきましては、めくっていただきまして2ページ目以降に取りまとめております。

2ページの左上、調査概要として、撮影の位置図を載せております。その下、調査内容表でそれぞれの観察項目を整理しております。3ページ目以降に、それぞれの調査地点における先ほど御説明した調査内容を載せております。少し進んでいきまして、8ページ目以降に出現種一覧として資料をまとめております。

資料-1については以上です。

**○小濱委員長** どうもありがとうございました。ただいまの説明につきまして御意見とかがございますか。

それでは、前回の対応につきましてはこれで御承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございました。

それでは次にいきまして、本日の議題の2番目でございます。行動計画について事務局のほうから説明をお願いします。

#### ・行動計画について……資料-2

**○事務局** 続きまして資料-2、行動計画のとりまとめ(案)という分厚いA4横の資料があるかと思いますが、今回はその下に配付しておりますA3横の行動計画の評価という

「資料-2 別紙」と右肩に書いてある資料をメインとして御説明させていただきたいと思  
います。

先ほど資料-1のほうで御意見を紹介しましたが、小濱委員長よりこれまでの行動計画に  
ついて振り返って評価したほうがよいのではないかという御意見をいただきましたので、  
行動計画のとりまとめとしてこの分厚い資料を作成しました。詳細についてはこちらに書  
いてありますが、A3の別紙は概要版のようなつくりになっておりますので、こちらを用  
いて説明させていただきます。

この資料、別紙のつくりですけれども、左側に行動計画の番号を振っております。その  
横に各行動計画の位置づけ、取組状況、主な成果、課題、進め方、担当の分担、このよう  
な形で整理しております。

また、行動計画がどこを対象にしたものかというものにつきましては、分厚い資料を本  
編と呼ばせていただきますが、本編の6ページに地図がございます。番号を振って行動計  
画の対象となる場所をお示ししておりますので、併せて御覧いただければと思っております。

では、順番に行動計画を御説明いたします。

1つ目、大型海草の移植について。

まず位置づけは2つに大きく分かれます。1つは環境影響評価書において位置づけられ  
た環境保全措置、もう1つは事業者努力で実施した取組、この2つに分けられております。  
海草の移植については環境保全措置に分類され、取組状況としては実施済みとなっております。

主な成果としまして、平成14年、15年に手植え法による移植を実施しまして、平成21  
年まで詳細モニタリングを実施しました。また、専門部会や本委員会において評価もいた  
だいております。平成23年以降は簡易モニタリングに移行して、先ほど御覧いただいたよ  
うに現在も良好な状況が確認されています。

課題としましてはモニタリングの継続時期ですけれども、進め方として、埋立供用後数  
年程度継続していくべきと考えておまして、分担、国、県となっております。

2つ目、海藻草類の生育環境の保全・創出ということで、こちらは事業者努力で実施し  
た取組となります。検討は終わっております。

成果としましては、低天端堤と盛り砂による海草生育場の実証実験により、低天端堤の  
波浪低減効果や盛り砂の安定範囲の予測手法などについて様々な知見を得ることができま  
した。また、海藻草類の保全の必要性が生じた際の候補地として、これらの成果を活用して

具体案を検討したところです。

課題として、藻場保全の考え方は、埋立工事区域内で被度の高い海草群落が確認された場合には、これらの知見を用いて保全対策を講じるとしております。分担は国、県です。

3つ目です。クビレミドロの生育に適した人工干潟の創出については環境保全措置として位置づけられております。検討は終わっております。

主な成果としましては、実験等を通してクビレミドロの生育環境を把握して生活史を明らかにしました。また、実験や実海域への展開において移植技術の向上を図りました。これらの知見を踏まえてクビレミドロ人工干潟の設計条件を取りまとめました。

干潟創出の考え方としましては、事業による影響が認められた場合には適切に対応するとしております。分担は国、県です。

4つ目です。トカゲハゼの生息に適した人工干潟の創出です。こちらは環境保全措置として検討が終わっております。

主な成果としましては、現地調査や既存資料からトカゲハゼの生息環境を把握し、またこれらの知見を踏まえて人工干潟の設計条件を取りまとめました。

課題としまして、干潟創出の考え方としては、事業による影響が認められた場合には適切に対応するとしております。分担は国、県です。

5つ目です。既存干潟域におけるトカゲハゼ生息圏の保全について。事業者努力で実施した取組となっております。現在、底質改良は不定期ですが実施中です。

底質改良は平成18年、20年、24年、25年、30年、ここでは抜けておりますけれど、昨年の11月にも実施しました。底質改良した後は、ばらつきはありますがトカゲハゼの成魚が一定期間確認されている地点もあります。底質改良の継続時期としましては、埋立工事中は取組を継続したいと考えております。分担は県です。

また、近年中城湾全体でトカゲハゼの減少が見られておりますが、「中城湾全体におけるトカゲハゼ保全対策報告検討会」において検討する事項かなと考えております。分担は県です。

6つ目です。オカヤドカリ類に配慮した自然の魅力を持った人工海浜の創出、こちらは環境保全措置として位置づけられており、先ほど御覧いただきましたけれども、人工海浜を整備中です。現在、イベント時などに暫定的に一般開放しているところです。

整備後の管理については、沖縄市、沖縄県が維持管理を行うことになっております。

2ページ目、7つ目です。景観及び親水性に考慮した護岸の整備、こちらは環境保全措

置として位置づけられております。

8つ目、生物の生息・生育環境に配慮した護岸等の構造の工夫、こちらは事業者努力で実施した取組です。取組状況としましては、親水護岸や生物に配慮した工夫を一部実施済みです。

主な成果としましては、現在の護岸構造を基本に、生物が生息しやすい環境を創出する方策を検討し、一部は実施してモニタリングをしているところです。モニタリングの継続時期としては、必要に応じて行っていきたいと考えております。分担は国、県です。

生物の生息・生育環境に配慮した工夫については、護岸等の整備の時期に合わせて、再検討が必要であればそのようにしたいと考えております。分担は県です。

整備後の管理については、沖縄県が維持管理を行うことになっております。

9つ目です。干潟生物や野鳥などを対象とした環境学習の取組について、こちらは環境保全措置として位置づけられており、現在、環境学習や試験運用などを実施しているところです。

主な成果としまして、環境学習は地元の小学生を対象にした干潟観察会を10年以上継続しています。また、人工島を利用した試験運用については、こちらの委員会でも報告させていただいておりますけれども、ごみの学習会ですとか、たこ揚げですとか、そういったことを地域団体と協力して実施しているところです。また、地元自治会や団体などで構成されるワークショップにおいても、後ほど御報告させていただきますが、人工島や干潟の将来の利活用などについても議論しているところです。

課題として、環境学習の継続については、沖縄市において継続して行っていくことを考えております。担当は沖縄市です。

試験運用の継続時期については、埋立工事中は、試験運用を通じて地域団体のフォローをしながら、埋立後に地域が中心となった取組に移行できるようにフォローしていこうと考えております。分担は国、県、市、地域としております。

10番目です。干潟域と一体となった野鳥園の整備について、こちらは環境保全措置として位置づけられておりまして、現在、基本設計は終わっておりますが、地元の皆さんの意見を集約しているところです。

野鳥園及び人工海浜については、基本方針及び基本計画を策定しました。また、将来の野鳥園管理者に向けて、維持管理の考え方などに係る提言の取りまとめを行っております。

課題としましては、実現可能性を踏まえた詳細な設計を検討しているところです。沖縄

県を中心に野鳥園等の設計・整備を行っていくということで、分担は県と市です。整備後の管理につきましては、沖縄市、沖縄県が維持管理を行うことになっております。

最後、11番目です。先ほど御覧いただきました比屋根湿地及び泡瀬地区海岸の再生についてです。こちらは事業者努力で実施した取組となっております。取組状況としましては、比屋根湿地は再整備が終わりまして、現在は維持管理をしているところです。

比屋根湿地は5つの基本方針の下に整備計画を立案し、実施したところです。平成20年から23年に整備を実施して、現在は維持管理をしているところです。維持管理は県、市という分担となっております。

泡瀬地区海岸の取扱いについては、供用後関係者において検討・調整していきたいと考えております。分担は県、市等としております。

続きまして、後ろのページに少しカラフルな資料がありますが、先ほどお話しした内容を年表形式にしてまとめたものになります。これまでの流れが分かっていたかと考えております。

資料-2については以上です。

**○小濱委員長** どうもありがとうございました。大変丁寧な資料になっていると思いました。

ここは皆さんから御意見を伺っていきましょうね。津嘉山先生いかがでしょうか、御感想を。

**○津嘉山委員** 御説明ありがとうございました。

全体的によくまとまっているのではないかなという印象を持ちますけれども、私、ちょっと感ずることがありまして、私は昭和14年の生まれですので、もう今年83歳になります。私たちの年代で泡瀬というと大体製塩、それから中頭地区の運動会の印象が非常に強くて、終戦の年、私6歳ぐらいで、先輩方というともう高齢でほとんどおられません、泡瀬の印象は大体塩と運動会なんです。

前回、たしか清野先生も指摘されたと思いますけれども、全体としての感想を申し上げますと、泡瀬のイメージがちょっと変わってきたかなと思ひまして、いわゆる文化面といいますか、人々の心に関わる面の場所がちょっと抜けているのではないかという印象を受けます。もちろん埋立地が半減されましたので、当初の計画が大分削がれてしまったのは分かりますけれども、やっぱり昔の製塩業でありますとか、あるいは泡瀬の地元の文化的な活動に関わるような、何かしるしになるようなものがどこかでつながりはしないか

なという期待を持っていたのですが、今これを見ますとそういうのが見当たらないので、もしそういうものを取り込めるようであれば、どこかにそれを入れていただくと、やっぱり泡瀬の昔からのつながり、人々の生活の文化面の仕様と言ったらおかしいですけども、そういうノスタルジアみたいなものもあるかもしれませんが、それにつながるのではないかなという印象です。

この全体を見ますと、何かその辺がぷつぷつ切れているような感じがするので、私の年代ぐらいになりますと少し寂しいような感じがしますので、その点、もし何かの形で配慮できれば非常にいいのではないかなという、今御説明いただいたことについては結構なことだと思しますので、その点については特に意見はありませんけど、今そういう感じを受けましたので申し上げます。

**○小濱委員長**     ありがとうございました。

事務局、今は基盤整備をやっているから、上物をどうするかというのはこの後、沖縄市が中心になってやるんでしたかね。今この中で書かれてまとめたところだと、県とか市とか地域と書かれたところがそうですね。

**○事務局**     はい。津嘉山先生からいただいた御意見について、これまで人工島で地域団体とともにやっている試験運用のほうでも、塩づくりですとか黒糖づくりの試験運用を実施しております、これは現在検討中でありまして、後々人工島に整備する野鳥園の附帯施設の環境学習センター、この後ワークショップ等の御報告でも御説明させていただきますが、こちらのほうで文化の展示ですとか体験学習とかができるように検討していきたいと考えておまして、文化面についてはそちらでも残して、ハード面とソフト面で両方残していきたいと考えているところです。

**○小濱委員長**     ありがとうございます。

沖縄市の神山さん何か一言ありますか。

**○事務局**     沖縄市です。

これまでも地域の方々を招いて環境学習の取り組みをさせていただいています。その中に泡瀬の文化も含めて、地域のほうもいろいろと考えていきたいという声もありますので、今後そういったところは一緒に検討していきたいと考えています。以上です。

**○小濱委員長**     ありがとうございます。

上間委員、地元として今の件について何か意見はありますか。

**○上間委員**     沖縄青年会議所の上間と申します。どうぞよろしく申し上げます。

地元の人間として、また青年経済団体の一員として、この人工島ができることによって人が集まって、またお金が落ちていく。経済が潤うようになればいいなということを願っています。今日、初めて会議に参加させていただいたのですが、長くずっと皆さん御尽力いただいて、この人工島を計画されて今まで来ているんだというのを本当に改めて感じました。

その中で、先ほど資料にもあったんですけど、子供たちの現在の泡瀬干潟の教育の面にも力を入れられているのにとっても感銘を受けまして、引き続き、こういうふうにご子供たちのための教育にも力を入れていただけたらなと思いました。以上です。

**○小濱委員長** 今、沖縄市からの力強いお言葉もあったので、上間さん、ぜひ市と一緒にいろんな仕組みをつくっていきましょう。

清野先生、どうですか。文化といえば清野先生。

**○清野委員** 清野でございます。

私は津嘉山先生がおっしゃったところと同じ印象がありまして、現時点では結局人工島の上物で一部にそういうテーマパーク的につくるという話だと思うのですが、泡瀬についての塩田と、それからアダンの森を集落でつくってきたというのは、何かそういうスポット的なものというよりも、塩づくりをする誇りとか、あと水質に対する知識の積み重ねとか、協働して地域に防風林をつくっていくとか、そういうトータルな場としての文化だったと思うんです。

後でイベントでの塩づくりのお話とかもいただくのですが、空間としてやっぱり泡瀬がこういう場所だったというのを、そこに立ってほうふつとさせるような場をどこに持ってくるつもりなのか、早めに議論したほうがいいかなと思っています。

実は塩田は経済とすごく関わってきていて、歴史を紐解くと、やっぱりその塩田を担ってきた人たちが歴史の中で重要な位置を占めていて、それが本当に中世から近世、それから現代に至るまで、それこそ経済界の中枢におられたこともあると思いますし、すごくアイデンティティーの強いところだと思うんです。

一方で、それが後に港湾になっていくことが多かったのですが、港湾の基盤整備の中の公園になってしまうと、鳴門の塩田とか愛知県吉良の塩田とか有名なところに行って、こういう矮小化された空間になってしまうのかというのは結構衝撃的なんです。これは公園計画の中でも、本気でやっぱりいいものをつくっていただくというのが大事になりますので、設計はいろいろ進んでいると思いますけれども、特に市の方は地元の誇りとか、そ

うということと触れ合っていってらっしゃると思いますので、よくよく、空間としてそういうものをつくっていくというようなつもりで、ぜひそこはもう一回見直していただきたいと思っています。

設計図面というよりも、この人工島の中とか周辺を含めて、泡瀬の人たちが大事にしてきた空間がどういうものだったのかというのが分かるような計画を、今から別の委員会を立ち上げていいぐらい、泡瀬の自然と文化のつながりというワークショップかワーキンググループをぜひつくっていただきたいと思います。多分塩田のことを知っている人たちがお話ができるのに、時間が限られてきているので、ライブで直接聞ける時間を本当に大事にしてください。

それで、やっぱりそれだけ大事にしてきた塩田が戦争で壊されたり掘り返されたりしたときに、心が折れそうになって、それを復興するというところからこの復興計画とか開発計画が始まっているので、その思いというのを継承するような場を、当時を覚えている方と一緒にこの空間の中でどこに位置づけるかというのを考えていただけたらと思っています。

これは多分、沖縄市か沖縄県の方でないところまでこだわった設計ができないと思います。私も含めて県外から来ている人は、そういう全国一律のいろんな構造物の基準の中でやれるメニューということで出しているに過ぎないので、もっと空間全体とか集落のこだわりというのは、もう地元の人が設計に落とし込むしかないんですね。ですから、やっとそういう段階に入ってきているので、急を要するぐらい大事な話だと思いますので、ぜひぜひお願いしたいと思います。どうも貴重な時間をいただいてありがとうございます。

**○小濱委員長** 清野先生、ありがとうございました。

事務局に聞く前に、神山さん、何か言いたそうでしたね。

**○事務局** どうもありがとうございました。

地元のいろいろな文化、塩ももちろんそうなんですけど、いろいろと芸能、チョンダラーとか大綱引きとかもあって、結構沖縄市の中でも地域の文化が多様だなというところなんです。この地域の方々がいろいろと関わって盛り上げていこうという団体も多いものから、そういった方々からいろいろとお話を聞かせてもらって、今後、この人工島にどういった形で関わっていけるのかというのは、いろいろと御意見を伺いたいというように改めて思いました。以上です。

**○小濱委員長** 何か沖縄市として取り組みますとか言わないんですか。

**○事務局** 沖縄市の仲宗根です。お疲れさまです。ありがとうございます。

補足ですが、この環境というより文化のほうで、そのお話は以前から何度も御意見を伺っているところがございます。それで昨年度も、地域とのワークショップの中でもやはりいろいろな御意見をいただいております。

今後、いろいろな御意見がある中でどのようなものができるかというところは、沖縄県さんと沖縄市で、関係者もどういう方がいいのかということも含めながら検討委員会的なところは考えていこうということで今お話をしているところです。また、地域の方や別のところからの声もあるでしょう、そういった声を聞かないといけないのかなという気がしています。そういったところでまずスタートを切って進めていくところかなと。

ただ、やはり本当に千差万別、いろいろな御意見がありましたので、それをどのような形でまとめてとか、これはできるけどこれは少し難しいのかとか、これはもしかすると将来的な課題になるのかとか、そういったところも考えながら進める必要もあるのかなと思っています。以上です。

**○小濱委員長** ありがとうございます。

今の塩田の話は、清野先生から細かく話をいただきましたけど、モーアシビ(毛遊び)がある話だとか、前に委員会の中でもいろいろ出ましたよね。それから、泡瀬の期成会の方々の持ってきた資料で昔の写真とかを見た覚えもあります。

今の津嘉山先生、清野先生の話というのは、そういった地元でずっと受け継がれてきた文化とか風俗とかを後世にどうやって残すかという仕組みを考えたほうがよろしいという御提言だったと思います。

沖縄市の回答は、それも含めて今ワークショップで手をつけているので、今後発展させていきたいという御回答だったと思います。

事務局から何かありますか。いいですか。

どうぞ、中根さん。

**○中根委員** 私はワークショップのほうにも参加させていただいているんですけども、文化的なものに対して、かなり参加者の皆さん、区長、復興期成会、いろんなどころの人たちの思いは熱いです。

私は何年前にも言ったんですけども、ぜひそういうワークショップの中には教育委員会を入れるべきなんだけどなど。私教育委員もしているんですけども、学校教育や社会教育の中に取り込むというのがいかに大切かということの、いい参考事例として、やん

ばるの三村が世界自然遺産になったことによって国頭村は、小学校1年から中1までの授業の中に自然体験教育を必ず入れるという形で話し合いました。

本気になればそういう、何も沖縄市全体でなくてもいいと思うんです。この東部地域のそれぞれのもともとの美里の文化を、地域の学校のほうだけでも特別授業で、小学校から中学校に至るまで、授業の中に取り込むということを本気で考えるのであれば、先ほどのワークショップに出ている泡瀬、東部地域の人たち、昔の体験をしている人たちと教育委員、学校の先生方、しっかり話し合う場を持って、学校教育あるいは社会教育の場に、子供会なんかですね。そういったものの中に取り入れるということを本気で考えたほうがいいとも思うんです。ワークショップはいいですよ。ただ、残念ながら教育関係者が来ていないというだけなんです。以上です。

**○小濱委員長**     ありがとうございました。

地元といえば嵩原先生、何か言わなければいけないですね。何かありますか。

**○嵩原委員**     私自身は以前からミュージアム的な発想、博物館的な発想、あるいはフィールドミュージアムでもいいんですけども、今後整備される環境学習センターみたいなものがありますよね。その中にそういったものを展開していくような体験プログラムやいろいろなものができると思うんです。ですからぜひ教育委員会も入れていただいて、そういうミュージアム的な発想、いろんなものを取り込んでいけるような、自然も文化も歴史も、全て取り組んでいけるような体制。

そのためにはやはり学芸員的な要素を持つ統括できるような管理者が必要なんです。そういうことも含めて、人材の配置も含めて、その施設にはそういうのを投入してもらいたいのですが、そのためには教育委員会の考え方も、皆さんも共通認識をしておく必要があるわけですね。

郷土博物館がありますけれども、そのサテライト的なミュージアムとして整備したらどうかというのを以前私から提案した覚えがあります。そこで自然環境を中心として、人との文化的な関わりも含めて、塩田もそうなんですけれども、どんどん取り組んでいける箇所というのはそういう場だと思うんです。ただ、広さがどれくらい確保できるかとかですね。

例えば海洋博には昔のおもろ植物園とか、昔の集落の原風景の場としてありますよね。ここでそういうものができるのかということです。その辺は難しいところがあるんですけども、その辺を全体で議論しながら整備して、文化的な側面もどんどん重視していくと。

ただ、基本的には自然環境がベースなので、野鳥園の整備と一体的なものもあるかもしれませんが、そういうミュージアム的な発想、フィールドミュージアム的な発想をぜひこれに付加してもらいたいなと思います。

**○小濱委員長**     ありがとうございました。

この話題はこれでよろしいでしょうか。

津嘉山先生、どうぞ。

**○津嘉山委員**     近年の自然災害、特に地震とか水害ですけれども、特に、沖縄は台風銀座と言われますので、風等に対する備えはほとんどの人が基本的に持っていると思います。例えば線状降水帯は私は沖縄のような地形では起こらないだろうと思っていたのですが、昨年、西側の渡嘉敷とかの島でそれが現実に起こってしまったんです。とすると、やっぱり気象条件も大分変わってきているのではないかと思います。

それでこの島を考えますと、アクセスとして建設中の道路が今1本なんです。もちろん沖縄には大きな地震はこないだろうという思い込みはあるのですが、しかし、今までの状況を見ますと、例えば東日本大震災あるいは阪神淡路の前例がありますので、自然災害というのはいつ起こるか分からないということなので、今日拝見させていただいた橋は非常に頑丈で、多分どんな災害が来ても大丈夫だとは思いますが、しかし、あれ1本だということは、万一それが欠損した場合には島内からの避難の手段がないということがありますので、そういうエマージェンシーに対して対応する何らかの対応が必要ではないかと考えますので、その点を検討いただければと思います。以上です。

**○小濱委員長**     ありがとうございました。

それでは中村先生、全体を通してで結構ですが、御感想、御意見がありましたらどうぞ。

**○中村委員**     現地見学も併せて見せていただきまして、大変順調に進んでいるなと思いました。

私が気づいたところでは、今日の資料2の本編の最後のほうに、これまでのいろんな成果を公表されたものを取りまとめておられるんですが、これを見てすぐ分かるのは、ここ10年ぐらい成果の公表がないんですね。これは大変残念なことで、この間もいろいろなモニタリングをして貴重な成果が出ていると思いますので、ぜひ公表していただきたいと。

これは例えば具体的な行動計画の2で行くと、海藻草類の調査、簡易的なモニタリングではありますけれども、その後、詳細な調査が終わった後はどうなっているのかなというところは大変気になるころではありますし、それからもちろん総合的に見て、こういっ

た行動計画全体を順調に進めてきているというまとめも非常に大事な点ではないかなと思います。これぐらい長期間にわたっていろいろなものを調査して総合的に議論しているところはほかに例がないわけですから、これはぜひまとめていただきたいと思いました。これが大きな点であります。

それから、今日現地を見せていただいて、コアジサシ等の調査は自主的な取組になるのかどうか、位置づけはよく分からないところもあるんですけども、必ずしも今日の資料に載っていないような調査もされているようにお見受けしました。これも含めてぜひいろいろな形で公表いただきたいなと思います。

公表データとなりますと論文みたいな形でまとめるのはもちろん大事ですけども、できたら具体的な数字、エクセルの表みたいなもので誰でもそういったデータを利用できるような形で公表していただくと、なおいいかなと思います。ぜひ御検討をいただきたいと思います。以上です。

**○小濱委員長**     ありがとうございます。

事務局のほうから何かございますか。頑張りますぐらいかな。

**○事務局**     最近はあまり公表していないというところがございましたので、一定の段階で取りまとめて、また論文の形式などで公表できるようにしていきたいと思います。その際にはぜひ御指導をよろしくお願いいたします。

**○小濱委員長**     嶋倉さん、ありがとうございました。

今、中村先生から10年間論文が出てないというのがありましたけど、これは行政の皆さんならず、WAVEの方もいであの方も恐らく言われていることですから、これを見ていると論文の執筆者は必ずしも行政の方だけじゃないんですよね。これに関わっているコンサルの皆さんも努力されていて論文にしているじゃないですか。だから、ばんばん書いてください。恐らく査読される先生方はこの辺の先生方が査読されるから、どんどん挑戦をしていただきたいなと僕も思いました。

さて岡田先生、何か一言言ってください。

**○岡田知也委員**     全体的なことではなく個別なことをお伺いしたくて、環境配慮のハードの取組としては、全体的に今日報告を受けていい方向に行っているなと感じています。でも、動画で見せていただいたホ護岸がどうも気になります。説明では泥が5ミリから10ミリたまっていましたと。だけどそれは周りが泥干潟だからしょうがないということになっているのですが、当初の目標ではあそこはホンダワラを生やそうというような形になっ

ているんですね。動画であったように、魚類がたくさん生息していますというのはとてもいい方向に行っているのだけれども、やっぱり当初の目標には至っていないような印象も受けるんですが、その点、ここを今後どうするか、何かお考えがあったら教えていただけますか。

**○事務局** ホンダワラのホ護岸のエックスブロックの御指摘についてはまさにそのとおりでございます、当初はホンダワラを着生させて、その周りに魚をはじめとしたいろいろな生物が蟄集するような空間を目指してエックスブロックを置いたということがございました。

結果として、現時点では泥がたまってしまって、ホンダワラがエックスブロックについている状況は確認されていないというところになります。

その対応といたしまして、今現在、ホンダワラがどうやったら着生するかという試験計画を検討しております、その内容について今検討しているところですので、また委員と御相談をさせていただきながら、できれば今年度着手して、泥が悪いのか、基質が悪いのかとか、その辺何で付かないのかといったところをその試験の中から確認していければなと考えております。

**○岡田知也委員** ありがとうございます。

試験をされるというのはとてもいい方向であって、いろんところで泥が着生基盤についたときにどうしたらいいかというような工夫を数少ないですがやっているところもありますので、そういうのを参考にしながら、ぜひここで適用できる新しい技術みたいなものが一つでもできると、また技術の進歩という形になると思いますので、ぜひチャレンジしてみてください。よろしくお願いいたします。

**○小濱委員長** 事務局、よろしくお願いいたします。

今日、野呂先生がいらっしゃったらまた一言あったんだと思いますけど、野呂先生にまた個別にその話は聞いてみてくださいね。委員会でこういう話が出て心配されてましたよと言って。

それでは、そのほか話題を提供していただきたいんですが、いかがでしょう。

清野先生、何か。

**○清野委員** 今まで随分いろんな調査をやっていただいて、それプラス、実際に砂州の調査というのもされてきたと思います。それで今日ちょっと気がついたのは、資料の2を見ますと今までやってきたことというのが整理されていて、そこの展開状況で6ページを

見ると、砂州のいろんなモニタリングをしたりしていたのは、その行動計画というところにはないので、その地図に乗っかっていないということになってしまうのかなと思いました。

それから、人工海浜も当初陸側のオカヤドカリの話があったと思うのですが、今日伺ってコアジサシだとか砂浜を使う鳥たちの空間になっているというのがあったので、これはすごく重要な展開になっていると思います。つまり、生き物が飛んできたり営巣したり、いろんな御指摘があったことには皆さん対応してくださっていると思うので、それを地図の上にもきちんと置いていただけるといいと思います。

今、砂州の変動というのは多分世界的にもすごい重要な分野になっていて、この泡瀬ではずっと調査もされてきたと思います。また、鳥の関係の方々の指導とかもいただきながら、どうやってその高さとかを維持するとか、いろんな検討をされてきたと思います。ですから、この全体計画の中のどこに位置づけるかというのは、もう一度よくよく検討していただいて、実際にされていたりすると、新たな課題かつ可能性だと思いますので、ぜひ御検討ください。

渡り鳥は既にいろいろ検討していただいて、比屋根湿地などもその一部だったと思うんですが、この長距離を飛ぶような今日見せていただいたコアジサシの場合は、本当に各地で手厚い保護をしたり、その保護をしている間に各地でつながったり、海外のいろんな文献を読んだりとかデコイを作ったり、福岡とかでもそういう動きがあるんですけど、本当に地元になんか飛んできてくれる鳥を通じて国際感覚を磨いたりとか、鳥が行っている先からお客さんが来てくれたりとかするので、渡り鳥がやっぱりつながっているということは、すごく今子供たちの情操教育とか、国際感覚を磨くとか、地域の誇りになるとか、本当にいい方向に行くというのは各地で示されていると思います。

ですから公園管理者としては、コアジサシが飛んできてもらうと困ると昔言っていたこともありましたけど、やっぱりきちんと砂州の保全とか管理もされているわけですから、その点についても、やったことはこの地図の中に、こんなにいろいろ進めていますというのを入れていただけるといいかなと思いました。以上です。

**○小濱委員長**     ありがとうございました。

岡田先生の御意見等も含めて、行動計画というところと6ページの写真みたいになってしまうんでしょうね。ですから、そうではない調査もやっているんだしたらそれも載せてよという御意見だったと思います。

事務局のほうで何かございますか。

**○事務局** 御指摘のとおり、見えていないけれども実はやっているという保全につながる調査とか、あと実際に保全につながる取組があるというのは承知しております。たまたまこの資料の中では、そこはあえて省いたわけではないのですけれども、当たり前に行っていることも含めて入れていない部分もありますので、最終的な取りまとめにおいてはそういうところも含めて整理していく必要があるかなということを、今日の各委員からの御指摘で認識しましたので、それを踏まえて取りまとめを引き続きやっていきたいと思えます。

**○小濱委員長** ありがとうございます。

宿題が増えてしまって申し訳ないような感じもするんですけど、この資料2をまとめてくださっただけでもすごい労力だったろうなと思うけど、これに加えて最近の論文を載せてちょうだいよというのと、ここには表に出てこない調査みたいなものがあつたら、結果の概要だけでもいいから載せてくださいねということだったと思います。

それから、今御指摘の中で砂州の話が出たのですが、津嘉山先生、砂州の件は何かありますか。

**○津嘉山委員** 砂州に関しましては、沿岸の底質の状態と、それからそれを生成する海象ですね。特に海水の流れの問題との関連がありまして、これについてはいろいろやられておりますけれども、砂州は一応安定はしているけれども、やはりそういう海象の変化が起こってきますと当然その変動が起こることになります。この埋立地がないときの状態と、今あるときの状態では、当然その影響を受ける沿岸の海水の運動が変わってくると思います。それによって当然変動が起こってくるはずなので、その点についてはこれまでも調査されていますけれども、これの履歴を追ってきちんと整理をされて、この後の動向の問題ですね。西側の運動公園の側の砂州もありますね。その辺の地形の変動に関しては、できれば過去のデータをきちんと整理をして検討していく必要があるのではないかなと思います。以上です。

**○小濱委員長** 同じ件ですけれども、中村先生、御意見ございますか。

**○中村委員** 私は砂州ではないのですが、よろしいですか。

私に関わってきたところでずっと気になっておりますのは、比屋根湿地とその前面にありますトカゲハゼの生息場を整備しようという場所です。これは整備をしたターゲットの場所だけではなくて、背後の住宅地等からのいろんな栄養とか土砂の流入、そこで比屋根

湿地が変わり、そこからまた粒子の流出等を受けて、その前面のトカゲハゼが生息する湿地ができているという視点が重要だと思います。

比屋根湿地を整備するに当たっては、かなりそれまでの地形を大胆にいじって今の整備をしたという経緯がありますので、その後どうなったのかなというのは今日見せていただいたのですけれども、今日は雨の後ということで多分ふだんの状況とは大分違った状況だったのだらうとは思いますが。やはり背後の土地利用とか住宅地等からの排水がここ10年、20年でどれくらい変わりつつあるのか。それから、整備した比屋根湿地がどう変わろうとしているのか。さらに前面のトカゲハゼの生息場所を整備しようとするところ、これは非常に微妙なバランスで成り立っているところなので、それがちょっと気になっているところですよ。

今日、整理をしていただいている資料を読みますと、個別には記述があるんですけども、つながりで見ると、場を一带の関連したもので見るという整理ができていないような気がしますので、そういう観点からも少し、またお願いになりますけれども、整理をしていただけるとなおいかなと思えました。以上です。

**○小濱委員長** どうもありがとうございました。

中根さん、何か全体を通して御意見、つけ足すことがありましたらお願いします。

**○中根委員** 今言われた、今日は比屋根湿地を久しぶりに見て思ったことなんですけれども、かなりマングローブが増えていますね。ですから、せっかく埋立ての場所に野鳥園をつくるという話も出ているんですけども、その前に既に昔からこの干潟の野鳥の休む場所であったというところの関係性をもう一回洗い出すと、マングローブが増えていれば万々歳だという思い込みがどこかにないのかなというのが気になりまして、整備でしっかり、比屋根湿地の整備部会、専門部会があつて、もうこれは終わりましたけれども、今度はその協議会的に保全をするということは、ひょっとしたらマングローブをある程度整備するために切る必要もあつて、冬鳥たちが餌場あるいは休み場所、その一番の理由は、私は公園にたまに行くのですが、地域ネコがマングースとともにいて、あのマングローブの中が陸地化するのがちょっと危ないなというのをずっと、今日は特にそう思いましたので、その辺のところを関連づけてやっぱり整備する、保全するというのもこれから先やったほうがいいのではないのかなと。野鳥の森が完成する前に、先にやったほうがいいような気がします。以上です。

**○小濱委員長** ありがとうございました。

嵩原先生、どうぞ。

**○嵩原委員** 野鳥の話もちよこちょこ出ていますので関連して、まず1つは沖合の砂州です。御承知のようにコアジサシの繁殖地として重要な場所になっていますので、2年前に人工島でネズミの被害が大きくて、そのときにみんな向こうに逃げた経緯があります。そこで何とか2回目の繁殖をして継続したと。ですから、将来的に人工島でいろんな人工物ができていく中で、コアジサシの営巣地をどう確保して維持させていくかという手法についても、どこで議論するかは分かりませんが、こういったところで意見を出し合いながら行動計画をつくってもいいのかなと。

例えばアメリカなどでは、フロート式の人工島をつくって、その繁殖時期だけに使ってもらって、後は引っ込めるといようなことなどもしているわけです。ちょうど今軽石がたくさんありますので、そういうものが活用できないかなと。フロートの上に敷き詰めれば非常に効果的な利用もできるわけです。ですから、砂州の砂というのはこちらが思うようにたまりません。しかも低いので台風が来ると越えてしまうものですから、そういう代替的な繁殖地をつくり上げていくことも大事なかなと。

御承知のように、羽田空港に近い東京の森ヶ崎の野鳥園では、1ヘクタールの建物の屋上に営巣地を形成してずっと繁殖していますけれども、そういう形で何か代替的な措置が講じていけるような行動計画もつくってもらいたいなというところがあります。

関連して、実は大学の学生の皆さんはそういったことに非常に興味を持っているんです。子供たちが作ったデコイを使って誘引するといいますか、デコイを使って工事に支障のない場所に営巣地を誘導するようなどことも提案として出てきている部分もあるのですが、そういった地域の声も取り上げながら、コアジサシの営巣地を確保すると。レッドデータブックに載っている希少種ですので、そういう保全も必要かなと。

ただ、それだけというわけじゃないですよ。さっき言った渡り鳥の話がありますので、御承知のように渡り鳥のフライウェイ、東アジアそしてオーストラリア辺りまでネットワークが今形成されつつあります。そういったところに参加して、さっき清野先生が言ったように子供たちの国際人としてのネットワーク構築のためにも、そういった渡り鳥の行動、あるいは調査、あるいは保全を通して、世界につながる部分が出てくるのかなと思ったりするんです。そういったアイデアをぜひ行政の皆さんも取り込んで行動計画の中に生かしてもらえればいいかなと考えております。

そのことが海外からお客様を呼んで足を運んでもらうという一つのものになるわけです。

公園の整備、野鳥園の整備もありますけれども、そういう関連が出てきます。

例えば台湾は、国として認められていない部分がありラムサール条約に入っていないのですが、台湾は自国で湿地を保全しているんです。それは子供たちが利用したり、国外の方々が観光地で利用したりしているんですけれども、野鳥園でそういう湿地環境を整備していくとそういうつながりがもっとできていくだろうし、観光活用もできるのではないかなと思うんですけれども、そういうことをみんな共通認識して、視野に入れて整備を進めていくような行動計画も必要かなとは思いますが、以上です。

**○小濱委員長** 先生、ありがとうございました。

そのほかに皆さん御意見どうでしょうか。ございませんか。

清野先生、お願いします。

**○清野委員** さっき湿地公園の話がありましたけれど、アジアの大きい港湾都市は今湿地公園だとか、非常にその地域のシンボルとなる渡り鳥とか、その空港・港湾とかにお仕事で行かれたとしたら見にいくと、結構そういうアイコンとして生物を活用するというのがあったり、あるいは都市の一つのステイタスとしていい公園をつくるというのがあります。ある意味、アジアのほうは結構レベルが高くなってきているので、これから人工島につくる公園というのも、そういう意味で生物とか文化とかの部分でレベルの高いものをチャレンジしていただきたいというのがあります。

それから、今渡り鳥の話があったのですけれども、そういう点では、今まで希少種がいて大変だなというふうに思っていたかもしれないですけど、これからは地域のシンボルということで、そういうものがあるからその地域が有名になるとか、マークされるということもあるので、特にアジアはそういう政策に来ていますので、やっていただけるといいのかなと思います。

この委員会の中で様々なミチゲーションとか、人間とどうやって共存するかということはいろいろ苦労されて、今もされていると思います。それ自体に今若い人たちはすごく興味があって、アジアの人たちもちろんですし、国内の若い人たちも環境と保全の問題をどうやってトータルに解決するかというのがございます。これだけ材料もあるので、今県とか市とか、そういうレベルでSDGsのこととかカーボンの話とか、社会の中で持続性を考えて、環境修復とかも今から逆に主になってくるような状況にありますので、今日先生方が言われているような形で、そして現在の文脈で計画だとかデータとか、その地域の人材育成とか、何かそういうものをバージョンアップするフェーズ2みたいな形で計画を

していただいたらどうかと改めて思いました。

今日は今まで頑張ってきたことの報告ということで、頑張ってきましたねという感じで終わるとは思うのですが、フェーズ1は終わったけど、フェーズ2の中で世界的に湿地をどうするかとか、どうやって海と共存するかということはこれから始まってくるので、ぜひ泡瀬での様々な知見を、そういう文脈でお願いしたいと改めて思いました。以上です。

**○小濱委員長** 先生、どうもありがとうございました。

沖縄市の皆さんの責任がだんだん重くなってまいりました。事務局のほうで何かありますか。

**○事務局** ありがとうございました。

最初に、津嘉山先生から砂州を引き続き継続してというお話がございました。砂州の詳細な調査検討については、御案内のとおり監視委員会を中心に継続していくことになると思っております。

あと、中村委員からは比屋根湿地とトカゲハゼの生息地について、背後の土地利用の変遷を含めてどう変わってきたのかといったところを一体的に整理してはどうかというようなお話がありまして、確かにつなげて相対的に見るということは、これまでそういう整理はしてこなかったもので、少し整理をしてみたいと思います。

あと、中根委員からの野鳥園、比屋根湿地の陸地化も考えながら、維持管理なり計画なりを立てていく必要があるというお話がございました。

あと、嵩原先生からは将来人工島の整備、上物の整備が進んだときに、コアジサシの営巣地をどこに確保するかといったところに知恵を絞る必要があるよという御意見をいただいています。後はせっかく野鳥園をつくったりするので、渡り鳥のネットワークなんかも通じて人材育成もやりながらやると、それが観光誘致にもつながるといったコメント。

清野先生からは、公園として考えた場合、この泡瀬の人工島の整備自体を、生物とか文化で何かアイコン化できるようなものをつくって整備をしていくというところと、これまでの取組から次の一步をぜひ踏み出してほしいといったようないろんなコメントをいただきました。ぜひ参考にさせていただきながら、引き続き取り組んでいきたいと思えます。以上です。

**○小濱委員長** 上間さん、何か言わなきゃ。

**○上間委員** 環境問題の専門的な知識がないものですから、皆さんのお話を聞いて納得する部分が多いもので、私たちは沖縄市側とタッグを組んで、上物が建ったときにどう生

かしていけるか、そこら辺をまた考えて持ち帰って、沖縄市のため、中部のため、また沖縄県のためにやっていけたらと思います。申し訳ないですけど、よろしくをお願いします。

**○小濱委員長** いいと思います。お願いします。

私のほうからは、大体埋立ての話、いろいろな調査それから知見も積み重ねて、こんなに分厚い資料ができるぐらい丁寧に20年近くやってきたわけで、フェーズ1、フェーズ2という御提案もいただいたのだけど、国交省として、SDGsのこの時代に港湾を埋め立てることをどう考えるかを、ここをモデルにするみたいなかい話を出したらどうかなと常々思っていて、例えば、この埋立てが始まったばかりの頃に沖縄市の皆さんと一緒にワークショップでぐちゃぐちゃ話したときに、廃棄物を全く出さない、それから電気も供給しない、自前で電気を起こすみたいな話が出たことがあったと思うの。十五、六年前です。突拍子もない話だというふうに一蹴されたと思うんですけど、15年たって、今それは普通にできそうな感じがするんです。

ですから、沖縄電力さんには申し訳ないけど、外から電線引っ張らないよとか、沖縄市の水道局の水道管を引っ張らなくても大丈夫とか、それからごみ処理は全部この島の中でやって、安全な形で海に出てきますというようなことができるのではないかという気もしました。

だから、今日、取付道路を見せてもらったけど、電気自動車以外乗り入れ禁止にしたれと思ったりしたんですよ。新しくつくる島だからね、この御時世ですから、何か国交省も大看板を上げて、これから日本で埋立てが起こるかどうかわかりませんが、一つのモデルにするというのは非常に大義名分が立つんじゃないですかね。

この委員会を続けたいという思いがあるわけじゃないですよ、本当は続けたいですけど。第2フェーズという話が出ましたので、これは環境を保全することと創造することを考える委員会ですから、今皆さんの御意見はほぼ環境共生型のものをつくるというアイデアが出たと思います。もう一步踏み込んで、SDGsとかエネルギー問題とかに踏み込んだ、そういったことにアイデア出しをしていったらどうかなと思ったところです。プラス防災の話も今御指示が出たと思いますので、防災の視点も入れたらどうかなというのも思いました。

それもこれも沖縄市の問題と言えればあれですが、上物をどうつくるかということと同時に、つくり方、コンセプトというんですかね。沖縄市は上間さんもいらっしゃるけど、みんなして顔を突き合せて困ってしまわないように、ある程度国が方針をつくってあげてや

っていくというのもいいんじゃないかと思いました。

全然取りまとめになりませんでしたけれども、これでこの議題は終わります。

今日丁寧に御報告いただきました行動計画につきましては、これでよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

それでは、議事はこれで終わります、次に報告に移りたいと思います。報告も面白い話が盛りだくさんでございます。

参考資料について、事務局のほうから説明をお願いします。

#### ・令和3年度実施した人工島試験運用の紹介 ……参考資料-1

**○事務局** 続きまして、参考資料-1を御覧ください。報告事項になります。令和3年度に実施した人工島での試験運用について紹介させていただきます。

右上2ページ、令和3年度には、11月に人工島でビーチクリーン、12月に凧作り、3月に凧揚げを実施しました。

ビーチクリーンの概要として、主催はみなと総研、共催として地域団体の中城湾魅力づくりプロジェクトと一緒に行いました。参加者は一般応募で14名。少し少なくなっておりますが、これは移動のバスのコロナ対策などによって少数に抑えているところです。

広報資料を作って、地元の博物館ですとか、後は広域の募集としましては新聞の副読紙に掲載をしたところです。

右上6ページ、先ほど視察していただきました比屋根湿地、清掃の案内もあったかと思いますが、こちらと同日に行いました。写真で当日の様子を紹介しております。

11ページ、ビーチクリーンの振り返りです。ごみ拾いに説明を加えたような感じです。回収したごみは30リットルの袋、57袋となっております。

めくっていただきまして、参加者にアンケートを行った結果を載せております。ビーチクリーンについては、保護者の方から子供たちの環境問題について考えるよいきっかけとなったという御意見。また、お子さんからは、海の生き物が安心して暮らせるようにごみを減らしたいという御意見をいただいております。

スタッフの意見としましては、少人数でやるのであれば、ごみ拾いだけではなくてもう少し学習要素も入れたほうがいいのか、自然についての解説ができるかという意見が出ました。

総合的な評価・課題としましては、今回はごみ拾いをメインとして行ったんですけれど

も、昨年度は海ごみ学習会ということで、ごみの学習に軸足を置いて試験運用を行いました。そちらに参加した方々にも声かけしたのですが、リピーターとして参加された方がかなり少人数の中でも割合が多かったんですね。ですので、そういった環境問題に関心の高い方々に対して効果的に広報すれば、コロナが終わった際にもう少し人数を集めてできるのではないかなと感じたところです。

続きまして、凧作り・凧揚げですけれども、こちらは主催が魅力づくりプロジェクトさん、共催は沖縄市となっております。先生は例年と同じく、沖縄県立芸術大学の和宇慶先生に講師をお願いしました。

21ページから、当日の凧作りの様子を載せております。凧揚げは3月に行いました。凧揚げの様子を載せております。

29ページ、アンケートを行いましていろいろ御意見をいただきました。「楽しいイベントなので、ぜひ続けてほしい」。また、児童からは今回、昨年度実施した際に凧の糸が絡まって割と大変な状況になったパターンが多かったので、デモンストレーションを行って手順をしっかりと見せたので、「お手本を見てやったので簡単だった」という意見をいただきました。

スタッフからの意見として、「今回凧作りに使われたのはビニールを素材としているのですが、イメージ的にもマイクロプラスチックに直結するので、使用する素材も昔使われていたものに近いものなどを検討してもいいのではないか」という意見が出ました。

全体としましては、凧づくりは何年か続けて継続しているイベントですけれども、将来のビジョンを確認しながら取組を続けていったほうがよいのではないかという意見が出ました。

令和3年度はコロナの影響もあって、試験運用は数としては少なかつたんですけども、特段大きな問題もなく実施できたかなというふうに考えております。

参考資料-1については以上です。

#### ・令和3年度第1回泡瀬地区人工島供用にむけたワークショップ議事次第および議事概要

##### ……参考資料-2

続きまして、参考資料-2を御覧ください。令和3年度に実施しましたワークショップについて御説明いたします。

1ページ、ワークショップの議事次第です。昨年のワークショップのメインの議題は、2番にあります野鳥園、学習センター等緑地に関する御意見への事務局の対応方針の御説

明となります。

2 ページ、ワークショップの参加者名簿です。例年どおり地域の自治会長の皆さん、漁協の組合長の皆さんなどに御出席いただいております。

3 ページ、ワークショップの議事概要として、真ん中下に主な内容、御意見を紹介しています。まずメインの議題となった野鳥園、学習センター等緑地に関する御意見の対応方針を説明した後、また様々な御意見をいただいたのですが、まず事務局がどのような説明をしたのかということをも最初に御説明したほうがいいかなと思いますので、続いての資料、A4横のカラフルな参考資料2-別紙を御覧いただけますでしょうか。

これは令和2年度に実施したワークショップの際に、上の主な意見というところでいただいた意見、全ては載せておらず抜粋してありますが、それに対して今回、令和3年度のワークショップで事務局の対応方針として、下段に示した内容になります。

簡単に御説明します。幾つか意見をカテゴリー分けしたのですが、まず①塩づくり文化の伝え方は何を対象にしているかといいますと、人工島内の塩田の整備ですとか、人工島入口にクミ跡が確認されておりますので、その扱いに対しての皆さんの御意見です。

泡瀬では入浜式塩田でなければ整備する必要はないので、模型展示でいいのではないかという御意見ですとか、またクミ跡については市の史跡などで保存してほしいという御意見が出ています。

今回、説明した対応方針として、2行目後ろのほう、人工島の中において塩田の整備は行わず、展示などの方法を検討していきたいと考えていますと回答しています。

また、下の人工島入口のクミ跡の扱いですけれども、沖縄市教育委員会が遺構調査などを実施しており、文化財指定の可能性については継続して検討しているところだと回答いたしました。

2 ページ、②環境学習センター、環境学習等についての御意見です。環境学習センターというのは野鳥園に附帯する施設のことです。

御意見としましては、文化の展示内容を充実させてほしい、あるいは体験学習をできるようにしてほしいなど、様々な御意見をいただいております。

それに対する対応方針としまして、下段に示しておりますが、まず環境学習センターの施設を整備する手法について、港湾施設上で制度の制約や課題などがあるため、現在はまずそこを問い合わせ確認しながら、関係者間で検討していますという回答になっております。

続きまして3ページ目、野鳥園についてです。野鳥園についての御意見は、観察小屋や海側も見られるような場所をつくってほしいなどの御意見をいただいております。

これについて事務局からの現状の説明ですけれども、野鳥園は県が緑地設計の中で植栽設計のみ検討を行っており、本委員会においても皆様から御意見をいただいております。現在行っているところですのでというふうに回答しました。

続きまして、4ページ目です。野鳥園以外の緑地について、どのようなものがあつたらいいですかという感じで問いかけたところでいただいた御意見として、ジョギング道路があつたりイベント広場があつたり、カフェやバーベキュー、そういった施設があるといいのではないかと御意見をいただいております。

これにつきましては対応方針として、下段になりますが、カフェなどの収益施設の整備については、制度上の制約や課題などがあるので、他地域でどういったことが行われているのか、何ならできて何ならできないのか、どういった手法が取れるのかということを確認しながら今後も検討していきたいというふうに回答しております。以上が、大まかなこちらからいただいた御意見に対する対応を説明したところです。

こういった事務局からの説明に対して、昨年度11月のワークショップでいただいた御意見を御紹介します。縦長の資料に戻って、3ページ目になります。下のほうですが、①塩づくり文化の伝え方について、中根先生、今日も御意見をいただいておりますけれども、クミ跡について検討中とあるが、いつ頃までにというしっかりしたアクションプランを立てて発表してもらえるとよいのではないかと御意見をいただいております。

またページをめくっていただきまして、②環境学習センター、環境学習等についての御意見として、先ほどと同じような感じの御意見なんですけれども、山里理事長から何年までにここを決定していきたいなど、スケジュール感を示してほしいという御意見をいただきました。

全体としまして、先ほど事務局の対応方針を御説明させていただきましたが、検討していますという項目が多いということで、一体いつなのかスケジュール感的なことを示してほしい、具体的などころをとる御意見が、共通して項目にかかわらずいただいた意見だったかなと認識しております。

これについては、現在野鳥園等の整備について、先ほど資料でも御紹介したように沖縄県、沖縄市さんが中心になって検討している段階ですけれども、またこのワークショップでいただいた御意見に対して、ある程度スケジュール感ですとか、そういったものを回答

できるような時期が来ましたら、またワークショップなどで皆さんにお伝えしていければというふうに考えております。参考資料-2については以上です。

**○小濱委員長** どうも説明ありがとうございました。

中根さん、何か補足がありましたら。

**○中根委員** 補足というよりも、先ほどもこの部分は学校教育と、この部分の文化の継承、この辺に私は意見を前に出してあったんですね。ですから、特に塩に対する思いというのがここまであるところですから、子供たちにどう継承していくかということで、いろんなことは意見を申し上げました。その中に教育委員会はぜひ入ってほしいなということはありません。以上です。

**○小濱委員長** ありがとうございます。

どうぞ。

**○嵩原委員** この資料(参考資料-2 別紙)について質問いいですか。4ページに「学習としても利用できる郷土樹種を植栽してほしい」ということで、アゴーとかゆうなが載っていますが、アゴーという木はどの植物に相当するのか分かりますか。

4枚目、野鳥園以外の緑地ということについて、アゴー、ゆうな、島アダン、ヤシ類。ヤナブというのは多分テリハボクだと思うのですが、アゴーという植物についてちょっとイメージがつかない。地元の方、何か。沖縄市の方、分かりますか。

**○事務局** アゴーについてですが、これは地元の方からの御意見なので、確認したのですが、アコウの木の記載間違いで、アンケートは記述式で書いていただいたんですけど、方言とかそういうことではなくて、泡瀬ビジュル(泡瀬神社)にも立っているアコウの木のことだよということで回答いただきました。

**○嵩原委員** それからもう一つ、先ほど中根委員のほうからも教育関係者が少ないという指摘がありましたので、実はこの資料(参考資料-2)、ワークショップ議事次第等々の4ページ2行目、この中に文化財指定という項目があって、要するに文化財指定にするともう触れないというようなイメージが定着しているように思うのですが、決してそうではないんですよね。文化財だからこそ公開活用の原則というものもありますので、これはもう少し教育委員会の文化財担当から説明をしてもらい、文化財とはどういうものかと。保存が必要であれば、人間の手を介して保存に努めるというのが文化財ですので、要するに維持に努めるわけですね。だからそういうお互い共通の認識がちょっとずれているのかなと思ったんです。ですから、ぜひ文化財行政も含めて、こういったところに関わらせ

てもらえればすっきり行くんじゃないかなと思いました。

**○事務局** 4ページの上から2行目、「文化財指定にすると手がつけられない」という部分を、そうではないのでは、ということを確認したほうがよいという、共通の認識を持つようにという御意見でよろしいですか。ありがとうございます。確認して進めていきたいと思います。

**○嵩原委員** 文化財行政を担当する市の職員というか、教育委員会が参加していなかったことで、そういうちょっと説明不足のところがあって、誤解されているんじゃないかなと。

例えば天然記念物に指定されているような群落については、手をかけて補植したり植えたり群落の再生を図るわけです。ですから、積極的な活用のための公開活用、学習だったり観光だったり、そういうことは実はできるんです。天然記念物でも文化財としても。その辺の共通認識、地元への説明が少し不足していたのではないかと感じました。

**○小濱委員長** 事務局のほう、よろしくお願いします。

そのほか、いかがでしょうか。

清野先生、どうぞ。

**○清野委員** 塩づくりのことでいろいろ地元からも御意見が出て、かつ技術的にできるかというのを検討した経緯を改めて認識しました。

御提案としては、やっぱり今の若い世代に、特に20代ぐらいの人に泡瀬を自分で案内してもらえるような、そういう機会をつくったらどうでしょうか。こういうワークショップとかでお年寄りの方が主だと思いますけど、こういう場所だったというお話については、写真資料とかそういう文献とかも自らまとめられていますので、そういうものを活用しながら、今ここに立ってこういう景色に変わっているけれども、こういうところがありましたというのを、内部で案内人として、若い世代が直接その思いを引き継ぐことを位置づけたらどうかと思いました。

この環境教育の地元化ということがずっと議論されていたと思うのですが、担う人をずっと育てていくというのがあると思います。私も今大学の授業で、学生時代からそういう説明をしたりやってみたりしているのですが、若い人が自分で教材をつくったり、若い人ならではのいろいろな情報発信の仕方とか、今動画とかいろいろな技術を持っているので、最初に学生を教えるみたいな感じだったのが、逆に学生のほうがすごい面白い教材をつくってきたり、そういうことがあります。それ自体がパートナーシップやSDGsの

多世代とか、いろんな人たちで何かをつくっていかうということもそうだと思います。

ですから、塩田についてとか、過去の泡瀬の歴史については、ぜひハード整備とともに沖縄市さんのほうにも、宿題が大変で申し訳ありませんが、お願いしたいと思います。

私は隣のうるま市の干潟再生の委員会に入れていただいて、ずっと地元のお年寄りの話とかいろいろなアイデアを聞いて、市の可能性というのはすごいあるなと思いました。ですから、今日この場を国のほうで用意していただいているんですけども、その中に住民の方を巻き込んだり、つくっていくというのは、市のほうが本当にそういう意味で重要な力になりますので、ぜひそういうことでお願いができればというのと、さっき中村先生から誰が総合化をするのかとか、下水道事業とか港湾とか、いろいろなものを誰が関係する人の整理をするのかとあったんですけど、これもやはり全部の行政のほうでチームをつくりながら、改めて泡瀬干潟の総合的な管理というか、そこに入っていく段階になっているのではないかなと思います。

その際、ぜひやっぱり若い人をに入れていただけたらと思います。沖縄は過疎地ではなくて若い人がせっかくいるので、その人たちに参加してもらえると上の世代の人とかも元気になってくるし、下の子たちもそういうお兄ちゃん、お姉ちゃんになりたいみたいになってくるので、少しそういう仕組みをつくっていただくといいのかなと思いました。

ですから、感想でもありますけれども、よりハード面で国のほうでされた中で、これだけソフト面も試行錯誤していただいて、そこで問題が見えてきたので、それを市のほうでしっかり受け取っていただきつつというふうに思いました。以上です。

**○小濱委員長**     ありがとうございました。

関連して、僕も。今、清野先生の話の中で学生諸君の話が出たんだけど、中根さんの御主張に繰り返し出てきた教育関係者が少ないという話ですが、僕が思うには教育委員会とか理科の先生とかが来るよりは、これから先生になりたい学生諸君を巻き込んでしまって、環境学習に参加させたほうがいいと思う。その子たちが学校の先生になって総合の時間とかでこういう環境学習をしましょうよという、下から上に上げていくというほうが効果がかいのではないかなと思ったんです。

御高齢の経験豊富な先生方、教育委員会の皆さんはどうしても頭が硬いので、今についていけないんじゃないかと、自分もその歳になって思うんです。だったら若い諸君たちの自由な発想に任せるというのも手かなと今、清野先生の話聞いて思いました。

そのほかの皆さん、御感想はどうですか。

はい、どうぞ。

**○中根委員** 私も教育委員会ばかり言って、そうだな、本当にばかの一つ覚えだったなと今日は目からうるこでした。琉球大学は教育学部も有しているし、もっと国際的に言えばO I S Tもあって、そこにできれば沖縄市側から声をかけていくか、事務局側からつないであげるかのどちらかの方法で何かつないで、そのこと自体が沖縄市が大学生たちを育てる人材育成に寄与していると。そして大学生たちや子供たちを次の世代を育てるためのまた人材育成に寄与していくという連鎖が生まれるということを考えてときに、沖縄市はもっと真剣に、自分たちで手いっぱいであれば、清野先生がおっしゃるように大学生たち、あるいは大学をうまく協働作業に持っていくほうに引き込むというのは面白いのではないかなと思います。ちょっと当たってみたいかがでしょうか。以上です。

**○小濱委員長** どうもありがとうございました。

そのほかいかがでしょうか。

**○嵩原委員** 今、大学生を巻き込むという一つのあれがありました。沖縄国際大学の学生、環境政策学科の皆さんはそういうことをテーマにして、特にここの湿地の国際的なネットワークの構築に向けて動きたいという思いがあるわけですね。そういったものも提案して取り上げて、一緒に行動計画をつくっていく。ラムサール条約というのはなかなか地域の方々の理解が得られないところがあって、なかなか進まないところもあるのですが、やはり今後いろいろな形で湿地の重要性。特に2つの指標が今あるのはキアシシギとメダイチドリの数そのものが湿地ネットワークのキーワードというのか、個体数のぎりぎりのところにあるみたいです。ですから今だったら何とかそういうものに乗っかることができる。フライウェイ、渡り鳥のネットワークの湿地として登録できるようなところがありますので、そういったものをつないでいくことによって国際的につながりが見えていくところもあるので、ぜひそういった活用を。

さらに子供たち、小さいときからの環境教育も含めてどんどん地域の子供たちと連携していくような取組もまた進めていただければなと思います。以上です。

**○小濱委員長** ありがとうございました。

どうでしょうか。どうぞ。

**○清野委員** 大学生もあるんですけど、今日、上間様も来てくださっているんですけど、今九州・沖縄で、沖縄市はイノベーションというか、新しい考え方で若い人たちが起業して、すごく新しい産業があるということで、九州から移住して沖縄市で仕事している人と

かもいるぐらい、すごい注目されているエリアだと思うんですね。私も含め、従来の生物とか環境とかだと、大体こういうフォーマットでこういうイベントをするというのがルーチンになってきたというのがあると思うんです。今日、参加者の感想を見ても、もうちょっとプログラムをバージョンアップしたらどうかというのがあったんですね。

これも御提案ですけど、せっかく若い経済人の方が参加してくださっているのに、ちょっと違う分野の人に、海があって伝統があって、すごく科学的な調査がされていてというのを、ちょっと違うタイプの若い人に、どうやってこれを料理して見せていくかとか、仕事にしていくかとか、干潟案内人というのを本当に仕事になるようにしていくかとか、そういうことを一緒にやれたらすばらしいのかなと思いました。

沖縄市のコザの商店街の再生とか、そこにいろいろな人たちが入ってきて、まちづくりが産業化していくとか、そういうものをいろいろ紹介する記事とか番組で見ている、私も頭の隅で泡瀬はどうするのかなど思っていたので、ぜひ今日はせっかくそういうメンバーもおられますので、新たなタイプの環境の仕事とか環境学習とか、何かそれを沖縄市からつくっていくというふうになったらすてきかなと思いました。

**○小濱委員長**   ありがとうございます。

僕から、ワークショップを今までずっとやっていらっしやって、いろんな積み上げがあってとてもいいと思っています。先ほどもフェーズ1からフェーズ2という話もあったけど、ワークショップもテーマとしてももう少し多様にしていったらどうかという提案をしたいんです。

1つは、さっきもちょっと言ったけどコンセプト、新しく埋め立てたところをどういうコンセプトでつくっていくかという、根本的な話をもう一回やってみたらどうかと。ワークショップの中でやったらどうかと思っています。今、塩づくりもそうだけど、凧揚げもそうだけど、ディティールの話はかなり詰まっていますよね。もう一回戻って全体をどうするかを議題にしたらどうかというのが1つ。

それから、上間さんへの宿題になってしまうかもしれませんが、人工ビーチがあるじゃないですか。沖縄市の皆さんにここの島をどうやって使ったらいいですか、何が欲しいですかといったら、それはビーチと言いますよ。

だけど冷静に見たら、沖縄県内、本島だけでビーチが幾つあると思いますか。ここに新しくビーチをつくって開業したときに、競合しないんですかという問題は誰も言わない。これはやっぱり青年会議所の役目じゃないかと僕は思ったりするんだけど、野鳥園はいい

でしょう、特異性がある。ビオトープもオーケー。だけど人工ビーチはどこに行ってもあるから、わざわざあそこまで行ってバーベキューするののかという問題はちょっと考えたほうがいいんじゃないかなと僕は思ったのと、それから今日は見てちょっとがっかりしてしまったのは、ヨットハーバーでした。影も形もない。でもそもそもあそこにヨットハーバーをつくるって誰が言ったんだって思ったりしてね。それは沖縄県全体ではヨットハーバーは足りないじゃないですか。でもこの場所なのかというのはちょっと気になりましたね。客船バースの話も出ていましたけど、もうちょっと私たち研究している頭の硬い人や行政の方々じゃなくて、民間の上間さんのような世界で生きていらっしゃる方の御意見もどんどん聞いて、この島に何が必要かの話をワークショップの中で話したらどうかと思った次第です。

次に、最後になりますが、進捗状況の報告です。

事務局のほうでお願いします。

#### ・事業進捗状況及び令和3年度工事

#### ……参考資料-3

**○事務局** それでは、参考資料-3について説明させていただきます。これは事業の進捗状況及び令和3年度工事についての報告になります。

1 ページ目の航空写真を御覧ください。これは昨年(令和2年)の11月の写真で、現在このような状況となっております。左下の写真が大きな写真の右上の方向から撮った写真で、今年(令和3年)の2月の状況となっております。

2 ページ目、中城湾港新港地区と泡瀬地区の令和3年度の工事箇所になります。赤色が国の施工箇所、黄色が沖縄県の施工箇所です。国の工事では、新港地区の航路泊地の浚渫と、浚渫した土砂を泡瀬地区に運んで埋め立てる工事、それから護岸の工事、それと仮設の橋梁を撤去する工事を実施しました。県の工事では橋梁の工事、それから養浜工事、護岸工事を実施しております。

なお、海上工事についてはトカゲハゼに配慮して、8月以降に着手をしております。

3 ページ目から5 ページ目が工事の状況の写真になります。

まず3 ページ目が国の工事、上から浚渫工事、それから護岸の工事、それから場内整備工事です。4 ページ目が仮設橋梁の撤去の工事となっております。5 ページ目が沖縄県の工事となっております。橋梁工事の状況、それから護岸工事の状況、道路の地盤改良の状況、養浜工事の状況となっております。

6 ページ目から7 ページ目が工事に伴う汚濁防止対策の状況となっております。浚渫工

事や捨石工事、それから杭の引き抜き等の濁りが発生する工事においては、汚濁防止膜を設置して濁りが拡散しないように対策をしております。海中に投入する石についても陸上で洗浄を行っています。また、日々の濁り監視についても写真のように行っており、環境には十分配慮しながら工事を実施しております。以上となっております。

**○小濱委員長** どうもありがとうございました。

ただいまの御説明につきまして、何か感想、意見ございますか。

**○清野委員** この泡瀬の事業で、工事をされる方が水質調査をできるようにということで、建設業の方の環境意識とか環境計測技術の習得を随分前に議論したと思うんです。それはたしか継続されていたと思うんですけれども、そうでしたか。

**○事務局** 工事を発注して業者が決まったときに、こういう大事な場所であることを丁寧に説明して、その辺を理解した上で工事をしていただいております。

**○清野委員** それ自体は当初議論したときに、今後沖縄でこれだけの自然を残しながら開発するとき、絶対そういう建設業は必要ということでやってくださったんだと思うんです。それはやっぱりずっと真面目に継続してくださっているということもありがたいと思います。ですから、このお仕事に関わられた方が、何かハゼとか海藻とか面倒くさいけど、新しいことが覚えらえるから、ちょっと自分の世界が広がるような気がするのと現場の人もおっしゃっていたことが当時印象的でした。

ですから、そういう意味でも私はこういう環境技術は、現場で工事をする一人一人が水質とか生物を見てくれるのは本当に大事だと思ってきたので、今日のお話もぜひ軽くまとめていただいて、建設業の能力開発にも貢献したということを残していただいたらいいかなと思っています。

今後、環境分野が大事になってくると、そういう経験のある技術者とか会社は、それが一つの実績になると思うんです。そういうものが国の工事を担当させていただいた中で責任を持ってやっていくということを当時も会社の方がおっしゃっていたので、それがこれだけ長い期間続いて、何人の技術者がやってくれたかなというのを含めてすばらしいことだろうと思います。ぜひそれももっとPRをしてください。以上です。

**○小濱委員長** ありがとうございました。

報告事項につきましてはよろしいですか。

皆さん、全体を通しまして御意見がありましたらどうぞ。よろしいですか。

(意見なし)

最後に私から、しつこいようですが。さっきビーチの話もしたのですが、言いたいのは、せっかくここまで来たんですから、ほかにはないものをつくってよと言いたいんです。固有性のあるものというんですか、ほかにはないもの、そういうビーチにしてほしい、野鳥園にしてほしいと思っています。

これから上物の計画もいろいろ出るんでしょうね。上間理事長なんかが中心になって、沖縄の若い人たちが考えていくんだろうと思うけど、ほかにあるものを今さらつくったってしようがないじゃんという議論になってほしいと思いました。だからこそワークショップでの議題を付け加えてよというのと、全体でエネルギーを外からもらわない、それからごみを外に出さない、そういう極端なものに挑戦してみたらというのもその一つですけど、そんなことも思ったりしたわけです。

どうぞ、中根さん。

○**中根委員**      ワークショップはこれからも継続ですよ。

○**事務局**      今年度実施するかどうかは未定です。昨年度いただいた御意見に対してある程度回答として御報告ができるような段階を見ての開催を検討しているところです。

○**中根委員**      基本的には自治会長とか、年配の方たちばかりなんだけど、むしろ青年会議所も何名かは加わったりとか、そういった形で若い人たちの新たな考え方もワークショップなんかで俎上に上げていく。ワークショップでは極端な意見が出てもいいと思うんです。

○**小濱委員長**      事務局のほうで検討してみてください。もしかしたらワークショップの名前を変えたほうがいいかも、組織を。このワークショップは言い方は悪いですが、要するに関連する自治体の人たちに対するアライワークショップみたいな感じ。言った言わない、聞いた聞いていないをなくすために全自治会長を並べているわけで、そのためのワークショップの気がするのね。

そうではなくて今の御意見というのは、実際に動ける人、新しく島ができたときに俺投資してもいいと思う人を集めろという御意見だと思いますので、多分このワークショップとは趣旨が違うから、メンバーを変えたほうがいいので、そうすると名前も変えたほうがいいと思いますから、それも含めて事務局で揉んでみたらどうですかね。

どうぞ。

○**清野委員**      今、やっぱりコロナのことがあって、若い人が本当に一人でポツといたりすると孤独になってしまうというのが分かったんですね。そうすると公民館とか、コミュ

ニティーとか、周りにいるおじいちゃん、おばあちゃんとか、そういういろんな年上の人たちもいるんだなということに若者も気づいたと言ったら変ですけど、そういうふうになってきたんですよ。ですから、コロナの前だと、若者に入ってもらおうという年上の人々が反対したりとか、世代間のギャップみたいな話も際立っていたんですけど、今は逆に若い人はコミュニティーってどうやってできているとか、自治会とか町内会とか公民館とか、ああいうものにすごく興味があって、そういう人と一緒にやりながらやっぱり社会で生きていきたいというバランスができてきています。

今日話題に上ったような沖縄県内の若い人たちも、若い経営者の方も、先輩たちの肩の上に、巨人の肩の上に自分たちの生活があって、コミュニティーは若者だけでできているわけではないというのが基本的に分かっている人たちが増えてきているので、ぜひ先輩たちのいろんな御意向も伺いながら進めてください。

それで、若い人たちは、本当に心映えが優れているというか、きちんと年上の人にもリスペクトしていろいろな人の意見を聞いたりとかできるんですよ。これは多分教育が変わってきたんだと思うんですけど、ワークショップとかも小学生ぐらいからやっているの、いろいろな人に意見を聞いて短時間でまとめるとかは年下の人のほうが今はできていたりするので、あまり怖がらずにそういう人たちに入って、どうやってこの泡瀬の社会ができてきたかを一緒にまとめてもらうということで、すごくバランスが取れてくると思います。

先生方や委員から話し合った件をそういう形で進めてみると、きっとアフターコロナか、ウィズコロナかはあれですけど、コミュに対してユースが入ってきてくれた時代になってきているので、ぜひチャレンジしてみてください。以上です。

**○小濱委員長**     ありがとうございました。

上間さん、何か言いたそう。

**○上間委員**     ありがとうございます。

先ほど委員長や委員の方々からもありましたように、私たち青年経済団体は様々な経営者や、違った価値観を持った若者がたくさんいるものですから、ぜひワークショップを開かれるのであれば、私たちに逆に利用していただいて、声をかけていただけたら私たちは参加は必ずしますので、そこでまた違った意見を出せると思います。

ぜひ我々を利用していただけたらと思っております。人工島をつかって人が集まらなかったらあまり意味がないと思いますので、ぜひ利用してください。よろしく申し上げます。

**○小濱委員長**     いい感じ。議事録に残りましたから大変ですね。

それでは、以上で議事と報告を終わりたいと思います。

事務局のほう、よろしくお願いします。

**○事務局** 小濱委員長、誠にありがとうございました。

委員の方々には、貴重な御意見、御指導をいただきまして、誠にありがとうございました。

取りまとめに関して幾つか宿題をいただいております。その辺を補いつつ、充足させていく必要があると考えております。

また、現在、工事中ではありますけど、むしろ供用後のことが中心になった話が多かったと思っております。どういった場がふさわしいのかということもありますが、供用後の検討の必要性を感じておりますので、またその辺を事務局で整理していきたいと考えております。

いただきました御意見、御指導を踏まえまして、検討を進めてまいりたいと考えております。今後ともよろしくお願いいたします。

以上で、令和4年度第1回中城湾港泡瀬地区環境保全・創造検討委員会を閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

**(3)閉 会**